

2020年5月7日

お客様 各位

東京互光株式会社

緊急事態宣言延長（新型コロナウイルス感染症）に伴う対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言（特定警戒都道府県）の延長に伴い、弊社では、引き続き政府の基本的対処方針に則り、社会の安定の維持のため、可能な限りサービスを継続して参りますが、安心・安全を第一に感染防止へ向け、下記の通り対応させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 基本的対応について

「緊急事態宣言」が解除されるまでの期間、基本的感染防止対策の励行、各事業所においては、原則、時差通勤（交代勤務）等による一斉感染の防止（業務停止リスク防止）、一部業務の縮小をさせていただきます。

2. 各種管理業務、サービスについて

- ① 日常の維持管理業務については、原則、可能な限り業務継続して参ります。また、状況により、オーナー・テナント・管理組合様と個別に対応を協議させていただきます。
- ② 緊急対応業務については継続して実施致しますが、対応にお時間を要する場合がございます。
- ③ その他業務につきましても対応にお時間を要する場合がございます。
- ④ 原則、不要不急の各種工事及び会議（打合せ）等は可能な限り延期等のお願いをしておりますが、対応については個別に協議させていただきます。

緊急事態宣言の動向により、対応内容については変更する場合がございますので、予め御了承願います。お客様各位におかれましては、ご不便・ご面倒をお掛け致しますことをお詫び申し上げます。

以上